

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2002-207076(P2002-207076A)

【公開日】平成14年7月26日(2002.7.26)

【出願番号】特願2001-1105(P2001-1105)

【国際特許分類】

G 01 S	7/48	(2006.01)
G 01 B	11/00	(2006.01)
G 01 C	3/06	(2006.01)
G 02 B	7/40	(2006.01)

【F I】

G 01 S	7/48	A
G 01 B	11/00	B
G 01 C	3/06	Z
G 02 B	7/11	F

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】発光素子を保持する第1の固定手段と、

前記第1の固定手段を前記発光素子を中心に転動可能に保持し、前記発光素子からの出射光の方向を調整する第2の固定手段と、

この第2の固定手段と係合し、前記第1の固定手段の転動を阻止する第3の固定手段とを備えていることを特徴とする発光素子の指向性調整装置。

【請求項2】前記第1の固定手段の形状は、一部がくりぬかれた球面形状を有し、当該第1の固定手段は、くりぬかれた部分でかつ前記球面形状のほぼ中心部に前記発光素子を配置しており、外周面に球面凸部が形成され、

前記第2の固定手段の内周面に前記第1の固定手段の外周面と摺動可能に嵌合する球面凹部が形成されている

ことを特徴とする請求項1記載の発光素子の指向性調整装置。

【請求項3】対物レンズと接眼レンズとを有した光学系を有し、当該光学系に設けられたプリズムを介して、前記発光素子からの出射光を前記対物レンズから射出する距離測定装置において、

一部がくりぬかれた球面形状を有し、当該くりぬかれた部分でかつ前記球面形状のほぼ中心部に前記発光素子を配置した第1の固定手段と、

内周面形状が前記第1の固定手段の外周面形状に沿った形状を有し、前記第1の固定手段を転動可能に保持し、前記発光素子からの出射光の方向を調整する第2の固定手段と、

前記第2の固定手段と係合し、前記第1の固定手段の転動を阻止する第3の固定手段とを備えた発光素子保持部を備えたことを特徴とする距離測定装置。

【請求項4】

前記発光素子保持部は、前記第3の固定手段により前記プリズムと前記発光素子との間に設けられた発光レンズ鏡筒に保持されていることを特徴とする請求項3記載の距離測定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発光素子の指向性調整装置において、前記第1の固定手段の形状は、一部がくりぬかれた球面形状を有し、当該第1の固定手段は、くりぬかれた部分でかつ前記球面形状のほぼ中心部に前記発光素子を配置しており、外周面に球面凸部が形成され、前記第2の固定手段の内周面に前記第1の固定手段の外周面と摺動可能に嵌合する球面凹部が形成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3記載の発明は、対物レンズと接眼レンズとを有した光学系を有し、当該光学系に設けられたプリズムを介して、前記発光素子からの出射光を前記対物レンズから射出する距離測定装置において、一部がくりぬかれた球面形状を有し、当該くりぬかれた部分でかつ前記球面形状のほぼ中心部に前記発光素子を配置した第1の固定手段と、内周面形状が前記第1の固定手段の外周面形状に沿った形状を有し、前記第1の固定手段を転動可能に保持し、前記発光素子からの出射光の方向を調整する第2の固定手段と、前記第2の固定手段と係合し、前記第1の固定手段の転動を阻止する第3の固定手段とを備えた発光素子保持部を備えたことを特徴とする。

請求項4記載の発明は、請求項3記載の距離測定装置において、前記発光素子保持部は、前記第3の固定手段により前記プリズムと前記発光素子との間に設けられた発光レンズ鏡筒に保持されていることを特徴とする。